

さっぽろ食の安全・安心推進ビジョンの策定について

1 策定の趣旨

食の安全と信頼の確保に関する施策は、市民生活や食産業・観光等の振興を支える基盤として一層の強化・充実が必要であることから、従来の規制行政とともに市民、事業者との連携・協働も積極的に進めることとし、その質的転換を今後の施策の方向性として市民に明確に打ち出すことを目的に、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を策定する。

既に着手した取組も含めて施策を体系化し、食の安全と信頼の確保に関する施策の指針として本市で初めて策定するものである。

2 経過

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の実施（平成20年度～）

本事業は、食品の偽装表示など食の安全・安心を揺るがす問題が全国的に相次ぎ、平成19年に市内菓子メーカーによる表示偽装事件が発覚したことを受け、食産業や観光の振興を支えることも視野に入れた食の安全・安心に関する施策を庁内連携して推進することとし、スタートした。

(1) 個別事業（実行可能なことから実施）

さっぽろ食の安全・安心推進協定事業
さっぽろ食の安全・安心市民交流事業
さっぽろ食の安全・安心市民モニター事業 など

(2) 「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進委員会」（H20年12月～H22年3月）

構 成 員：有識者、公募市民等15名

開催回数：6回

平成22年3月17日 中長期的な施策の推進に関する提言の手交

(3) 上記提言を踏まえたビジョンの案作成

3 今後のスケジュール

(1) パブリックコメントの実施（平成22年11月26日～12月27日）

(2) ビジョンの策定・公表（平成23年2月予定）